

瀬戸市土地利用調整条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年6月30日

瀬戸市長 伊藤保徳

瀬戸市規則第25号

瀬戸市土地利用調整条例施行規則の一部を改正する規則

瀬戸市土地利用調整条例施行規則（平成11年瀬戸市規則第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(土地利用計画) 第2条 条例第2条第1号に規定する規則に定めるものは、次に掲げるものとする。 (1)から(4)まで <省略> <u>(5) 瀬戸市農業振興地域整備計画</u> <u>(6) 瀬戸市環境基本計画</u> <u>(7) &lt;省略&gt;</u>	(土地利用計画) 第2条 条例第2条第1号に規定する規則に定めるものは、次に掲げるものとする。 (1)から(4)まで <省略>  <u>(5) &lt;省略&gt;</u>
別表第2（第5条関係） (1) <省略> (2) <u>一般財団法人瀬戸市開発公社</u> (3)から(15)まで <省略>	別表第2（第5条関係） (1) <省略> (2) <u>公益財団法人瀬戸市開発公社</u> (3)から(15)まで <省略>

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

<p style="margin: 0;">開発行為等協議申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">(宛先) 瀬戸市長</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 〔名称及び〕 代表者氏名 電話番号</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">⑩</p> <p style="margin: 0;">瀬戸市土地利用調整条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり協議を申請します。</p>						
開発行為等の名称						
開発行為等の目的						
事業区域の位置		瀬戸市				
事業区域の面積		m <sup>2</sup> (公簿面積 m <sup>2</sup> )				
事業区域の諸条件	関係法令等					
	区分	宅地	田・畑	山林・原野	その他	計
	面積 (m <sup>2</sup> )					
計画概要						
担当者の住所・氏名・連絡先		電話番号				
備考						

第2号様式を次のように改める。

第2号様式（第4条関係）

周知等状況報告書		年	月	日
(宛先) 瀬戸市長		報告者	住 所	
		氏 名		Ⓜ
		〔名称及び 代表者氏名〕		
		電話番号		
瀬戸市土地利用調整条例第7条第2項の規定により、次のとおり報告します。				
開発行為等の名称				
関係地域住民等の範囲				
周知及び意見聴取の状況	周知及び意見聴取の相手			
	実施時期			
	実施場所			
	説明等の概要			
	意見及び意見に対する説明			
備考				

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

開発行為等変更協議申請書		
		年 月 日
(宛先) 瀬戸市長		
申請者 住 所 氏 名 〔名称及び 代表者氏名〕 電 話 番 号		⑩
瀬戸市土地利用調整条例第9条の規定に基づき、 年 月 日付け 第 号で協議 結果通知された開発行為等の変更について、次のとおり協議を申請します。		
開 発 行 為 等 の 名 称		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後
変 更 の 理 由		
担当者の住所・氏名・連絡先		
	電話番号	
備 考		

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の公布の日前に、この規則による改正前の瀬戸市土地利用調整条例施行規則の規定によってした申請その他の行為は、この規則による改正後の瀬戸市土地利用調整条例施行規則の相当規定によってした申請その他の行為とみなす。